

三浦市パブリックコメント募集案件

三浦市パブリックコメント手続実施要綱に基づき、次のとおり意見等を募集します。

案件名	三浦市マンション管理適正化推進計画（案）について	
意見募集の趣旨	本市は、管理組合によるマンションの良好な居住環境の確保を図るため、三浦市マンション管理適正化推進計画（案）を作成しましたので、市民の皆様から広く意見をお聞きしたく、意見を募集します。	
公表資料	三浦市マンション管理適正化推進計画（案）	
意見 の 募 集 方 法	意見の募集期間	令和5年9月29日（金）から 令和5年10月30日（月）まで
	意見を提出できる方	1 市内に住所を有する方 2 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他団体 3 市内の事務所又は事業所に勤務する方 4 市内の学校に在学する方 5 パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有する方
	意見の提出方法	1 直接持参する場合のご提出先 三浦市役所 都市計画課まで
		2 郵便の場合のお送り先 〒238-0298 三浦市城山町1番1号 三浦市役所 都市計画課 あて
		3 ファクシミリの場合のお送り先 046-882-2836
4 電子メールの場合のお送り先 toshi0101@city.miura.kanagawa.jp		
結果等の公表時期	令和5年12月頃を予定しています。	
案件の担当課 (お問合せ先)	三浦市役所 都市計画課 電話046-882-1111内線272	

- 資料の公表は、市ホームページ、案件の担当課、南下浦出張所及び初声出張所で行います。
- 意見等の提出様式については、様式例を参考にしてください。
なお、住所及び氏名は、必ずお書きください。
- いただいた意見等に対しての個別の回答は致しかねますので、あらかじめご了承ください。